

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3092300031		
法人名	社会福祉法人真福会		
事業所名(ユニット名)	グループホームはまゆう園 はまゆう2		
所在地	和歌山県新宮市新宮7683-109		
自己評価作成日	平成30年6月10日	評価結果市町村受理日	平成30年8月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/30/index.php?action_kouhyou_detail_2017_022_kan=true&JigyosyoCd=3092300031-00&PrefCd=30&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会		
所在地	和歌山県和歌山市手平二丁目1-2		
訪問調査日	平成30年7月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

家庭的な雰囲気の中で生き生きとその人らしく暮らしていく事ができる支援を目指しています。日常的に外へ出ることができるように天候の良い日は、散歩に出かけたり、敷地内のベンチに座ってお茶の時間にするなど工夫しています。商店街が近いという利点がある為イベントがある時は、出かけています。

医療連携にも力を入れており、医療連携体制加算を取得し心身の状態の変化に速やかに対応できる体制にしています。また、看取り加算も取得し住み慣れた場所で最期まで安心して生活できるような体制づくりもしています。立地にも恵まれており、海拔12mの高さにあり、地震の際の津波に備えています。丹鶴城跡や昔ながらの商店街が近くにあり、馴染みの環境に触れながら生活できます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームを一步出ると住宅街であることから、地域住民との交流が多い。また、自然豊かな環境と近くには名跡丹鶴城もあり日常的に散歩の楽しめる景観に恵まれている。職員は入居者のプライバシーに充分配慮し、利用者や外来者に自尊心を損なわない対応を自然に心がけている(職員の自然な対応は管理者によって指導が行き届いている)。なお、職員自身が入居者への対応法などを学び、入居者のための安心できる介護を目指して自己研鑽している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果一部変更 岩井

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本理念、基本方針を毎月のミーティングで唱和して確認している。職員採用の際には、新人研修の中で理念を説明し、実践に繋げるように働きかけている。	「入居者は人生の先輩」を理念に毎月の会議やケースカンファレンス、新人研修、日々の入居者への介護が理念の意義に適っているか確認している。また、定例ミーティングで理念唱和し実践に繋げている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入しており、地域に協力する体制である。慰問がある際には、地域の方も招待して交流を図っている。定期的に系列の保育園からの慰問もある。	施設は住宅や商店街の中心に位置し、一歩外に出ると地区住民との接触も多い。ホームは自治会に加入しており、系列保育園や慰問のある時は地域の方を招待したり、商店街祭り 花火大会に参加交流をしている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	慰問の際には、地域の方を招待して楽しい時間を共有することで園の様子が分かり、認知症についての理解を深めることができるよう努めている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に一度の開催が行えておらず、課題である。開催の際には、入居者様の状況やイベントの内容、職員の状況を説明して意見を伺っている。	運営推進会議は、各関係者との調整ができずに開催の回数が少ない。開催の際はイベント内容、入居者や職員の状況を報告し意見を貰っている。	運営推進会議は参加者が少なくても、継続する事が望まれるため、面会、慰問の受入れ、祭りなど振り返りの場を活用することで、情報交換する機会の設定を期待したい。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	入退所の状況を説明している。必要時は、相談、報告を行い、協力関係を築くことができるように取り組んでいる。	市担当者とは施設から入居者の状況説明や相談を適宜行っている。また、研修情報など収集することもあり、必要に応じて参加することでサービス向上の機会につないでいる。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての勉強会を行い理解を深めることができるように努めている。玄関の施錠は行っていない。入居契約時には、身体拘束はしないケアについてご家族にも説明して理解をして頂く。	身体拘束は行動制限に限らず認知障害をも悪化させる対応であるとして研修や勉強会で理解を深めている。家族の協力を得て、必要に応じて付き添い介護で納得するまで付き合う支援をしている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止について勉強会を行い、理解を深めている。言葉使いや態度については日々注意喚起して防止に努めている。			

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の研修の機会を設け、理解を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約、改定時には十分に時間をとって説明している。一つ一つの項目について不安や疑問がないか確認を取りながら説明を進めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置している。月に1回はまゆう通信を家族に郵送にて発行し、生活の様子がわかるようにしている。	意見箱を設置しているが利用がない。家族の面会が多く、そのつど家族から直接意見交換があり、運営に反映させている。ホームの情報発信には月一回の「はまゆう通信」で入居者の情報などを知らせている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝の申し送りやミーティングの際に職員からの報告や意見を聞き、検討している。	管理者は定例の月1回の全体会議に参加したり、朝の申し送り・ミーティングの職員の意見報告や要望を受け毎月の研修会・レクリエーションなど積極的に運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者や職員の自己評価を基に勤務状況を把握している。内部、外部研修に参加して各自が向上心や自信を持って働ける環境づくりに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修を毎月開催し、すべての職員に参加を促しており、可能な限り参加できている。外部研修は、個人の能力や意欲に応じて参加できる機会を与えている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	連絡協議会やケアマネ会議に参加して同業者との交流を図ってスキルアップする機会がある。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入時初回面談だけでなくご本人の意向を日に追って把握する為再訪問して確認し、関係性を構築している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入時初回面談だけでなく再訪問や電話などでご家族の不安や困っている事入所してから希望することなどを聞き取っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入時ご本人やご家族からお話を聞く中でアセスメントし、どんな支援を行えばその人らしく生活できるのか検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様を人生の先輩と敬い、経験談を伺うことで私たちの知りえない日本の過去をお聞きしたり、得意なことを教えて頂きながら共に暮らす関係づくりに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	介護に係わるチームとしてご家族を捉えている。入居した環境であってもご家族の支援を失くしてはその人らしく暮らしていく事はできないと考えている為随時、報告連絡相談を行って支援方法を一緒に検討している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの関係を閉ざすことなく、生活できるように面会や外出の時間は柔軟に対応している。環境面でも見慣れた風景を作る為自宅で使い慣れた物を持ち込んで頂くようにお勧めしている。	入居者の馴染み関係が途切れない様に個人外出(個人希望通院も)、食事会、趣味の教室など柔軟に支援できている。ホームで書道仲間ができるケースなど、趣味を活かした楽しい雰囲気広がっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	フロアや居室で自由に交流を楽しんで頂いているが孤立している方や関係性に職員の介入が必要な方については、適時職員が関わることで支え合って生活できるよう努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了した後でも転居先で情報提供を必要としていないか訪問や電話などで状況を確認している。また、高齢者世帯であれば介護にお困りごとないか状況を確認している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	思いや暮らし方の希望は、ケアプラン作成時に確認して状態や状況に変化がある時には随時お聞きして意向の把握に努めている。	日頃から家族や本人の意向を把握し、ケアプランを作成する際に確認したり、随時本人本位に変化を検討することで支援に活かしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	サービス導入時にまず、生活歴や暮らし方などご本人を取り巻く環境をお聞きして把握に努め、ケアプランに反映している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日頃の会話の中から聞き取った情報や状態観察をして把握したことを随時職員間で共有する機会がある。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のカンファレンスで検討が必要な方について個別のケア方法を話し合い、意見やアイデアを出し合う機会を設けている。それをケアプランに反映している。	毎月のカンファレンス、毎朝の申し送りで管理者を含め共に個別ケアについて意見やアイデアなど話し合いそれを反映したケアプランを作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録にご本人の一日の記録をありのままに記録している。ケアを変更する気づきや実践の経過、結果も記録してケアプランに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療連携体制加算を導入して訪問看護ステーションと連携している。看取り加算もとり最期まで安心して暮らすことができるシステムにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	社会資源である市のおむつ支給を利用。ボランティアや法人内の保育園児の慰問を受け入れ社会と繋がるような取り組みを行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前より通院していたかかりつけ医を主治医とするが心身の状態を鑑みて希望をお聞きして決定している。園で通院支援を行っている。	入居前からのかかりつけ医を主治医として相談し決めているので、数箇所の医院や医療センターを利用しており通院にはホームの職員が支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	契約している訪問看護ステーションと連携し、訪問時だけでなく身体の状態に変化があれば電話などで報告して指示を受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には病院へ情報提供を行い、日ごろの状態などを伝えている。退院時には、その後の生活の仕方について助言を受けている。必要時には、担当者会議を開催する。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時には「重度化、終末期対応指針」「看取りに関する指針」を説明して重度化した場合や看取りの在り方を話し合っている。医療連携体制加算と看取り加算を取得して対応に備えている。	重度化や見取りについて契約時に話し合い施設で出来る可能な介護と医療を説明している。かかりつけ医が夜中でも往診の協力があり、訪問看護や市の医療連携も情報連携し内容を共有している。同法人のケアハウスなども状況によりチーム支援ができるよう取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生マニュアルを備えている。急変時の対応は、定期的に勉強会で周知している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を年に2回実施している。スプリンクラーの設置、建物外壁に停電時に手動でも運転が可能な避難用エレベーターを備えている。非常用備蓄も備えている。	避難訓練は年に2回実施しており、外壁に設置された手動・電動エレベーターを使用、入居者の状況に合わせた個別の避難方法を訓練している。	協力団体に地区消防団があるが、より協力体制を築くことが望まれる。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	権利擁護について定期的に勉強会を行っている。言葉遣いや態度について乱れはないか職員間で話し合う機会がある。	移動介助や誘導が必要な場面では入居者の近くに寄り、まず声かけをしている。入居者の自尊心を大切にした声音で丁寧に対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者一人一人に担当者がおり、関係を構築して本人の思いや希望が聞き出しやすいように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者がマイペースで過ごせるように行動を制限していない。どのように過ごしたいか希望を聞き、出来る限り意向に沿うように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着る洋服は希望を聞き、一緒に選んでいる。散髪は外部からの訪問があるが美容院に行きたい方は外出の支援している。化粧品などが必要な方は、購入できるように援助している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の好みを聞きメニューを決定する機会を作っている。咀嚼や嚥下の能力を見極めて食事形態を検討している。可能な方は、準備や片づけを一緒に行っている。	献立は入居者の好みを共に考え、食事前には嚥下訓練など実施し、嚥下機能を高めたいうえで美味しく食事ができるようにしている。楽しい雰囲気作りに心がけ、ゆったりした時間を取って入居者の能力に応じた対応をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	総合シートを使用して食事量、水分量を把握しており、シートを検証して状態や力、習慣を把握した上で支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを促している。自己にてうがいや歯磨き、義歯の手入れができない方は、介助を行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	総合シートを活用して排泄の間隔を把握している。できる限りトイレで排泄する支援を行い、離床して排泄できるように援助している。	排泄パターンや習慣を総合シートから把握し、できる限りトイレ排泄を行い、自立に向けたオムツをしない介護支援に努めている。入院した時はオムツ着用になっている場合でも、退院すればトイレ習慣に戻せるような援助もしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一人一人の排便のパターンを理解して便秘時は、その人に応じた対応をしている。対応の仕方については、必要時訪問看護師あるいは、医師に相談している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回入浴を実施している。一人一人の希望に沿った入浴の仕方ができていない為今後の課題である。しかし、汚染がひどい場合などは決められた日に限らず入浴して頂く。	週2回入浴について、入居者の希望により個別介護をしたり、シャワーの使用も状況によって実施されている。汚れがあるなど個別の状況によっては何時でも入浴が出来るようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝の時間は一人一人希望の時間になっている。日中もお昼寝をする場合は、時間を見計らって起きて頂き夜の眠りを妨げないようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は、個人ファイルで疾患や服薬情報を確認できる。訪問看護師と連携して症状の変化については、対応の仕方を検討している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	残存能力を活かして出来る家事を行い、また他者と交流して張り合いや楽しみを感じられるように支援をしている。外出支援も行っ気分転換を図っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候が良い日は、出来る限り散歩や敷地内のベンチに出るなどして気分転換を図っている。季節の花見や外食など普段は行けないような場所へ行き、楽しむことができる機会を提供している。	可能な限り戸外を利用して気分転換が出来るように散歩したり、敷地内ベンチなどを利用しており、外食も家族参加出来る様であれば協力して貰いながら出掛けられる支援をしている。体力的に配慮が必要な方には個々に検討しながら努力をしている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人が希望すればご家族と相談して少額を管理して頂いている。購入したいものは、可能な限り職員と一緒に買物に行けるように配慮している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙の利用は、いつでも希望時に支援できる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室や共用の空間が常に清潔保持できるように掃除や環境整備は毎日行う。フロアのテレビは、音量や番組を好むものにするように配慮している。	フロアや居室に通じる壁空間を利用して行事の外出風景など写真の掲示をすることで入居者が歓談できる材料になっている。テレビの視聴はニュース、歌番組など希望を受け皆で楽しんでいる。入居者の協力も貰い毎日共用空間は清掃して清潔、整理され心地よい空間が作られている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間にソファを設置しており、気の合う方同士で座って団欒している。一人で過ごしたい方は、一人掛けの椅子で本を読むなどしてめいめいに過ごしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室に置くものは自由。馴染みの物をご自宅から持ち込むようにお勧めしている。	入居に際して馴染みの品の持込みを説明しており、使い慣れた布団を持込んだり、仏壇位牌なども、生活空間に支障のないよう配慮しながらできるだけ居心地よい居室づくりに協力工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は、バリアフリーである。共用空間は、広すぎず置いてある椅子やテーブルを伝って歩ける。		